

GPIF

国立国際医療研究センター
 国府台病院精神科医長
 榎本 哲郎

2017年10月22日日曜日は第48回衆議院議員選挙の投票日でした。台風が関東地方に近づく中、長男と連れだって近所の小学校へ投票に行きました。妻と長女、二女は期日前投票を済ませていました。どの政党が政権をとるにせよ、今後、消費税はどうなってしまうのか、財政赤字はどうなるのか心配です。

2017年11月、今年も誕生日が巡ってきました。これでまた一步還暦に近づきました。退職後は、多少働くにしても年金頼みの生活になるでしょう。年金がどうなるのか気になったので調べてみました。

www.nenkin.go.jp/pamphlet/seido-shikumi.html

日本における年金制度の運営方法は、現役世代が保険料を納め、それを現在の受給世代に支給する「賦課方式」が行われています。年金制度を利用するのは、生命保険会社や郵便局、銀行などの保険商品や金融商品を購入するよりも、けっこう得だと思えます。しかし、働いて保険料を納める現役世代の人口より年金受給者の人口がどんどん増えてしまうとこの制度は破綻してしまいます。実際に、毎年人口に占める高齢者の割合が高くなり、少子化により若年者の割合は減っていて、年金受給開始年齢もかつての60歳から65歳に引き上げられています。今後は70歳受給開始になるかもしれません。

納付された保険料は積み立てられて「積立金」になっています。これを活用する必要があります。この公的年金（厚生年金と国民年金）積立金の管理・運用を行っているのが、年金積立金管理運用独立行政法人 GPIF：Government Pension Investment Fund www.gpif.go.jp です。積立金の運用は平成26年10月

から、国内債券35%、国内株式25%、外国債券15%、外国株式25%に割り当てて行われています。それ以前は国内債券60%、国内株式12%、外国債券11%、外国株式12%、短期資産5%の割合でした。

株式にそんなに投資して大きな損失がでたらどうするのだと心配する人もいるそうです。しかし、貯金しても利子は付かないし、国債の利率も微々たるものです。

ジェレミー・シーゲル著「株式投資の未来～永続する会社が本当の利益をもたらす」（日経BP社、2005年）を読みました。米国では1802年から2003年までの200年間で株式、長期国債、短期国債、金（gold）、現金（dollar）を比較すると、株式のリターンが最も優れており、1ドルの株式が60万ドルになっていました。米国で長期に資産運用するのは、株式が最良の選択になるようです。

また、トマ・ピケティ著「21世紀の資本」（みすず書房、2014年）をかじってみました。r(return)>g(growth)という不等式が印象的です。これは、資本の収益率は経済成長率を上回ることを示しています。つまり株式、債券、不動産などに投資して増えていく資産の成長率は、給与所得者の賃金成長率を上回っているということです。

どちらの本も経済学者が行った「後ろ向き観察研究」の集大成です。エビデンスを大事にする立場であれば、GPIFが積立金の運用において株式の割合を大きくしていくのは当然のことと考えられます。毎日のように株式を売買するのではなく、長期に渡って配当金再投資も含めた株式投資をしていくのが、年金制度継続には必要なことなのだと思います。今回、年金について学び、資産形成についても学ぶことができました。

11月22日、前任地の旭中央病院で1時間講演をしました。そこには1989年から1994年まで5年間勤務しました。そこで生まれた長女が結婚しました。11月25日に「花嫁の父」を体験してきました。キリスト教式の結婚式だったので、バージンロードを長女と腕を組んで歩きました。小股でちょこちょこ歩くのでウエディングドレスの裾を踏みそうでした。場の雰囲気飲まれて、つい涙ぐんでしまいました。